

# 秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員及び職務内容

| 区分               | 採用予定人員 | 職務内容                             |
|------------------|--------|----------------------------------|
| 一般事務補助<br>(選挙事務) | 1名     | 庶務事務、電話対応、選挙用品の仕分け・運搬、投開票に関する作業等 |

## 2 勤務地

秋田市役所本庁舎 6階 秋田市選挙管理委員会事務局

## 3 選考方法

面接試験

## 4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 応募方法等

|        |   |
|--------|---|
| 提出書類   | 以下の書類を面接時に持参してください。<br>①履歴書(顔写真添付、様式は任意)<br>②エントリーシート<br>③ハローワークの紹介状<br>※提出書類の様式は、秋田市選挙管理委員会事務局で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。<br><a href="https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1030882.html">https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1030882.html</a> |
| 提出方法   | 面接時に持参  |
| 受付期間   | 期間 令和6年10月1日(火)から<br>時間 午前8時30分から午後5時15分まで<br>※土日曜日および祝日を除きます。  |
| 面接日の調整 | ハローワークで求人申込みを行う際に、面接日時を調整します。   |

## 6 勤務条件等

|       |  |
|-------|--|
| 任用期間  | 採用の日から令和6年11月30日まで   |
| 勤務時間  | 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）<br>※週38時間45分勤務<br>※所定外労働の有無 選挙期日が近づくと連れ、時間外勤務や休日勤務があります。   |
| 勤務日   | 毎週月曜日から金曜日（土日曜日、祝日を除く。）  |
| 給料等   | 基本給 月額7,763円～7,978円<br>※給料額は職歴を換算して決定します。<br>※月末締め、翌21日払い<br>通勤手当 あり（支給要件あり）<br>期末手当 なし<br>退職手当 なし<br>その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等 |
| 休暇    | 服忌休暇 等   |
| 加入保険等 | 雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度  |

## 7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 応募および問い合わせ先

秋田市選挙管理委員会事務局（選挙担当：奈良）  
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号  
電話 018-888-5786